

【概要】令和5年度県工事事務事故防止対策事業計画

第6次県工事事務事故防止対策推進計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）

県工事事務事故防止対策推進計画について

- 昭和53年に白石市小原で起きた土砂崩壊事故（7名死亡）を契機に労働災害防止に取り組むため『県工事事務事故防止対策委員会』を設置
- 事故防止対策を総合的かつ計画的に進めるため、平成8年に『第1次県工事事務事故防止対策推進計画（5ヶ年計画）』を策定
- 『県工事事務事故防止対策推進計画』に基づき、毎年度の行動計画である『県工事事務事故防止対策事業計画』を策定

基本方針 □ 『危険ゼロ』の実現を目指す

目標 □ 死亡災害ゼロ □ 第3次計画（震災前）の労働災害死傷者数の実績（74人）より減少させる

重点施策 □ 「法令等の遵守」、「研修機会の拡充」、「労働災害の予防」、「工事発注者としての取組」

＜労働災害死傷者数（うち死亡者）＞

第1次（H8年～H12年）	： 111人（15人）
第2次（H13年～H17年）	： 86人（8人）
第3次（H18年～H22年）	： 74人（5人）
第4次（H24年～H28年）	： 152人（7人）
第5次（H29年～R3年）	： 121人（4人）
第6次（R4年～R8年）	： 27人（0人）（R4時点）

令和4年度県工事事務事故防止対策事業計画（前計画）

重点事項

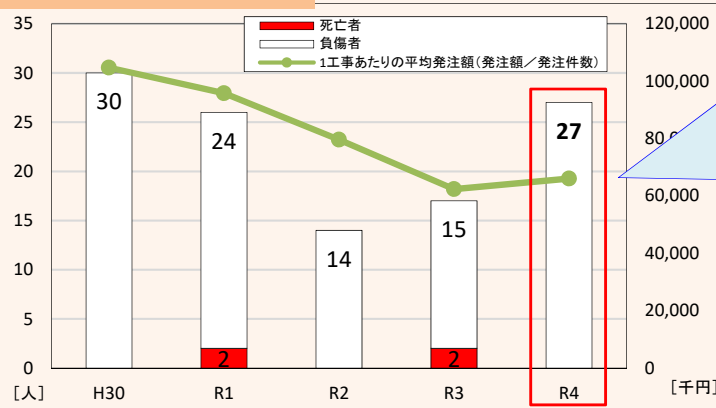
- 「転倒」、「挟まれ、巻き込まれ」に分類される災害の防止
- 経験年数の少ない作業員及び高齢労働者への安全衛生教育の徹底
- 物損公衆災害（自動車・バイク、埋設管、電柱・電線）の防止

主な取組

- 工事現場安全点検等の実施（重点事項を中心に全発注工事で最低年1回以上を目標）
- 安全講習会等の実施（重点事項をテーマに安全講習会等を約30回開催）
- 各部局の各事務所における型別傾向を踏まえた目標設定及び具体的な取組の実施

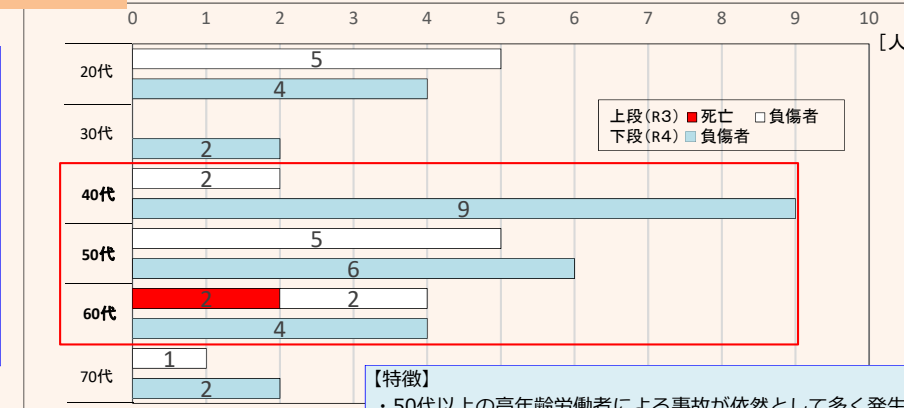
令和4年（暦年）県工事における事故発生状況

1 死傷者の推移（H30～R4）



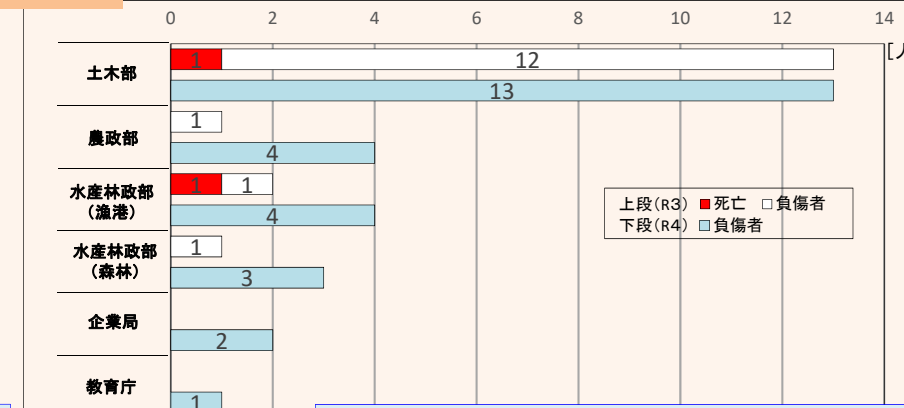
- 令和4年は27人（死亡者0人）で、令和3年と比較すると10人増加（約1.6倍）
- 令和2年以降、2年連続で増加
- 発注件数も昨年並みであり、1工事当たりの平均発注額も昨年並み

4 年齢別



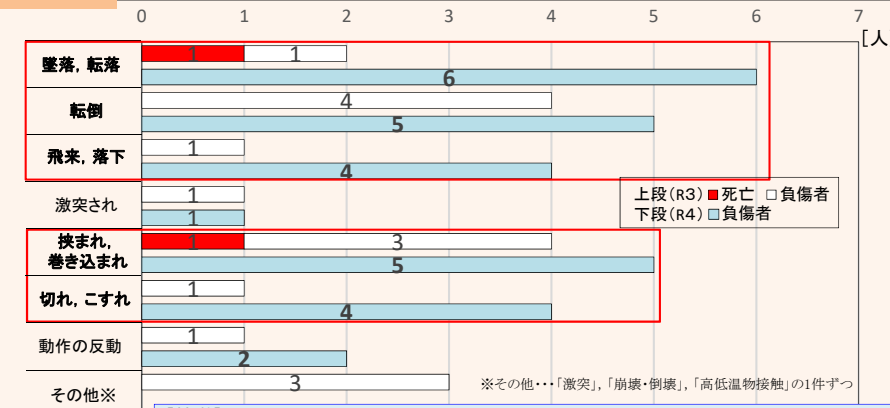
- 【特徴】
- 50代以上の高齢労働者による事故が依然として多く発生している一方で、例年事故の少ない40代による事故も多発
 - 「慣れ、慢心」などが起因した不注意による事故が散見される

5 部局別



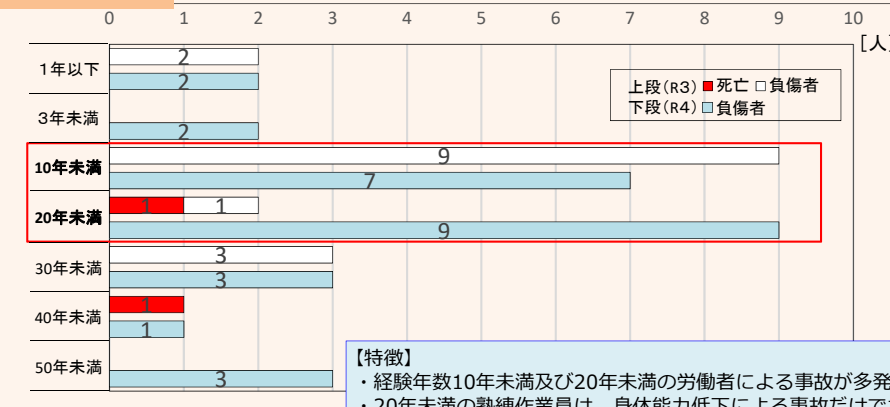
- 【特徴】
- 土木部が依然として多く発生、農政部及び水産林政部で事故が増加
 - 震災関連工事による事故が9件発生

2 型別



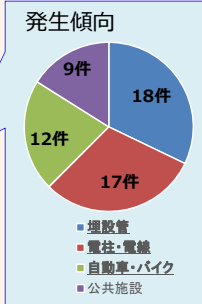
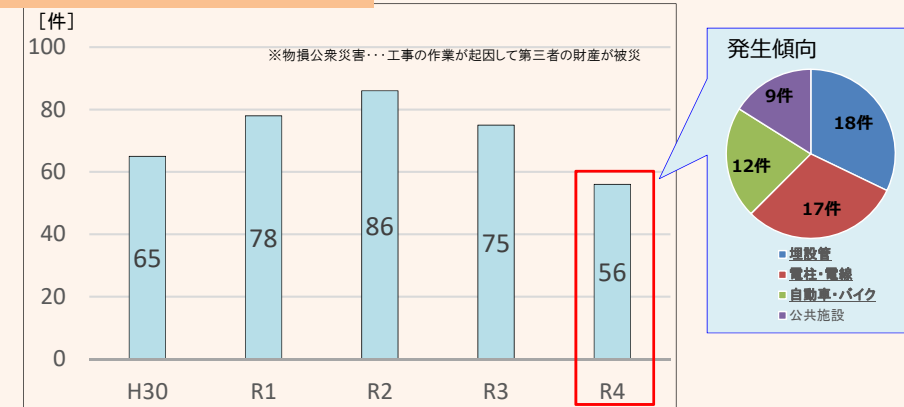
- 【特徴】
- 「墜落、転落」「転倒」「飛来、落下」「挟まれ、巻き込まれ」「切れ、こすれ」が増加
 - 資材につまずき転倒するなど、作業環境が起因した事故が散見される
 - ハシゴが固定されていないなど、墜落防止対策が未徹底となっている墜落事故が散見される

3 経験年数別

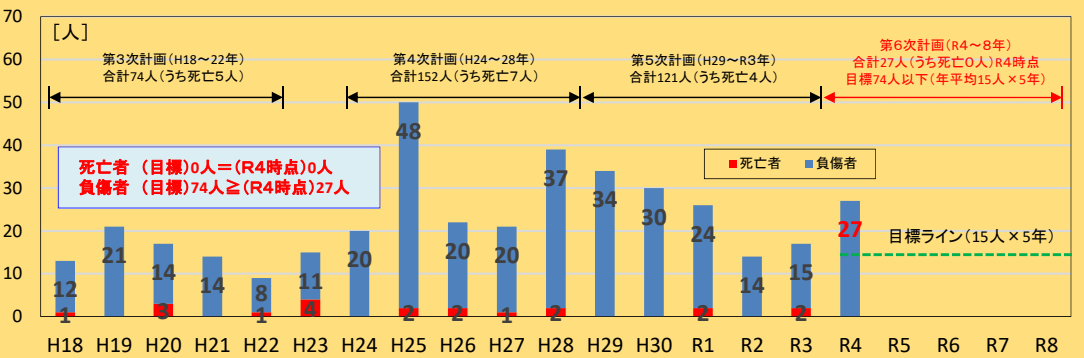


- 【特徴】
- 経験年数10年未満及び20年未満の労働者による事故が多発
 - 20年未満の熟練作業員は、身体能力低下による事故だけでなく、「慣れ」や「思い込み」が起因した事故も散見される

6 物損公衆災害の推移（H30～R4）



第6次県工事事務事故防止対策推進計画の目標達成状況



◆労働災害の課題

- グラフ1：2年連続増加となっていることから、改めて事故防止対策が必要
- グラフ2：墜落防止対策が未徹底による墜落事故や漫然・不注意による転倒事故など、型別に発生する事故の傾向を踏まえた対策が必要
- グラフ3：経験の浅い作業員だけでなく、経験豊富な作業員による事故も多発していることを踏まえた安全衛生教育等の徹底が必要
- グラフ4：身体能力が低下する高齢労働者が働きやすい作業環境等の整備が必要であるとともに、「慣れ」などが起因した40代による事故が多いことから経験豊富な世代に対しても対策を図ることが必要
- グラフ5：部局毎、工種毎の発生傾向を踏まえた取組を実施していくことが必要

◆公衆災害の課題

- グラフ6：引き続き埋設管、電柱・電線、自動車・バイクに対して重点的な対策が必要

課題を踏まえて事業計画を設定

令和5年度県工事事務事故防止対策事業計画

赤字：新規

重点事項

- 「墜落、転落」「転倒」「飛来、落下」「挟まれ、巻き込まれ」「切れ、こすれ」に分類される災害の防止
- 経験の浅い作業員と経験豊富な作業員への経験年数に応じた安全衛生教育の徹底
- 高齢労働者への安全衛生教育の徹底、作業環境等の整備
- 物損公衆災害（埋設管、電柱・電線、自動車・バイク）の防止

主な取組

- 各部局の各事務所における型別傾向を踏まえた目標設定及び具体的な取組の実施【拡充】（現場事務所へ掲示、安全衛生教育時に下請業者へ配布・説明を実施するよう指導）
- 工事現場安全点検等の実施（特に作業環境の整備状況や墜落防止対策（はしごの固定等）の実施状況を確認）
- 安全講習会等の実施（型別に発生する事故の傾向を踏まえた講習会の実施）

安全衛生教育やKY活動が形骸化しており、安全意識の緩みが事故発生の要因の一つと考えられるため、受発注者において、改めて安全意識の向上を図りながら災害ゼロを目指していく。また、「慣れ」が起因した事故が多い経験豊富な世代への安全教育や、身体能力の低下が顕著な高齢労働者には、作業環境の整備やエイジフレンドリーガイドラインを踏まえた事故防止に取り組んでいく。

※エイジフレンドリーとは「高齢者の特性を考慮した」を意味する言葉で、WHOや欧米の労働安全衛生機関で使用されている。（厚生労働省HPより引用。事業計画（案）本文P13参照）